

海道の章

和の『叡智』を一緒に学ぶ仲間達







《目次》

- ●降り立つ「精霊」。 様変わりした「日本」。
- ●奇跡の巡り会い。 「人間」との邂逅(かいこう)。
- ●呼び起こせ、和の『叡智』。 興味の扉は開かれる!

降り立つ「精霊」。 様変わりした「日本」。



ある日、和の『叡智』を伝承すべく、「精霊」達が降り立った――







ドラセナの「精霊」

5 t t

「人間界」は、 人しぶりね。

フクロウの「精霊」

ふくまる



「人間界」の中でも、 馴染み深い「日本」! 楽しみだぜ♪





噂によると、今の「日本」は、 昔とは少し違うみたいね。

和の『叡智』を 忘れかけている人が、 多いって聞いたぞ。

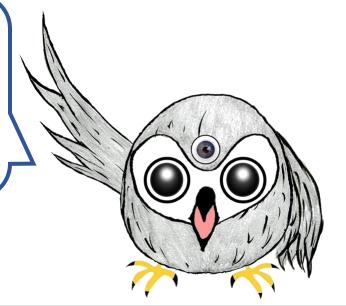




素晴らしい和の『叡智』を、 伝承していきたいわね。



ホォウ。そこで、 昔の「日本」をよく知る、 オイラ達の出番ってわけだな。





ところで、今の「人間」が、 どんな感じなのか、氣になるわね。 会ってみたい!

「仲間」になってくれないかな・・・

でも、今の「人間」に、 オイラ達「精霊」の姿がし 見えるのかな?



【「精霊」が見える条件】

- ①和の『叡智』に興味がある
- ② 自分自身に素直である
- ③ 探究心を持っている

そうね。 これに当てはまっていれば、 きっと私達のことは「<mark>見える</mark>」はず。

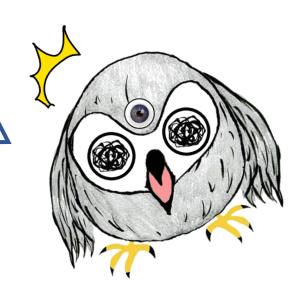
ホウ。そうだな。





・・・・というわけで、 「人間」を探すのは 頼むわね、福来丸!

ほえええええええ。 オイラだけで探すんかい!



私は、のんびり光合成して、 待っておくから、頼んだわ。



わがままかよ!





そうして、福来丸は、 「人間」の棲む街へ繰り出すのであった・・・



奇跡の巡り会い。「人間」との邂逅。

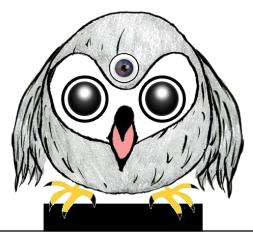


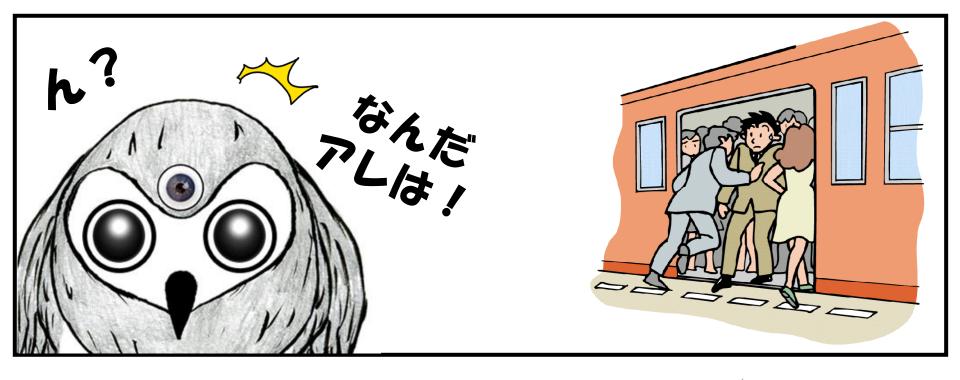






うむむ、どうやら オイラのことは 誰も見えていないな・・・





しゅーん!

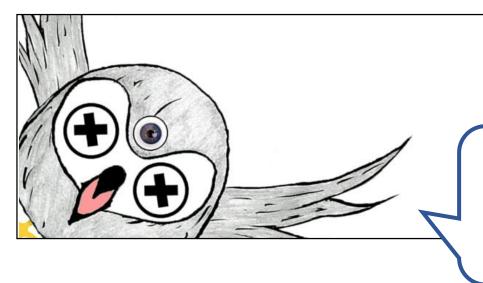


がって









どこか「自然」の ある所で休もう・・・











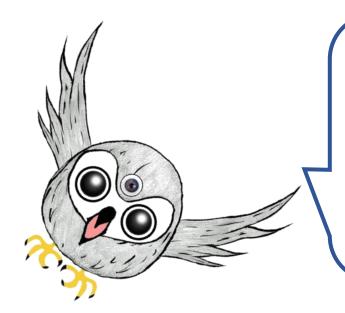
次のページへ続く⇒





見えるのか?オイラのことが・・・

呼び起こせ、和の『叡智』。興味の扉は開かれる!



オイラは、福来丸。フクロウの「精霊」さ。

和の『叡智』に興味のある「人間」を探してたんだ♪

私は 椛怜。よろしくね。 ふくまる君、興味深いね。 和の『叡智』…氣になるかも!

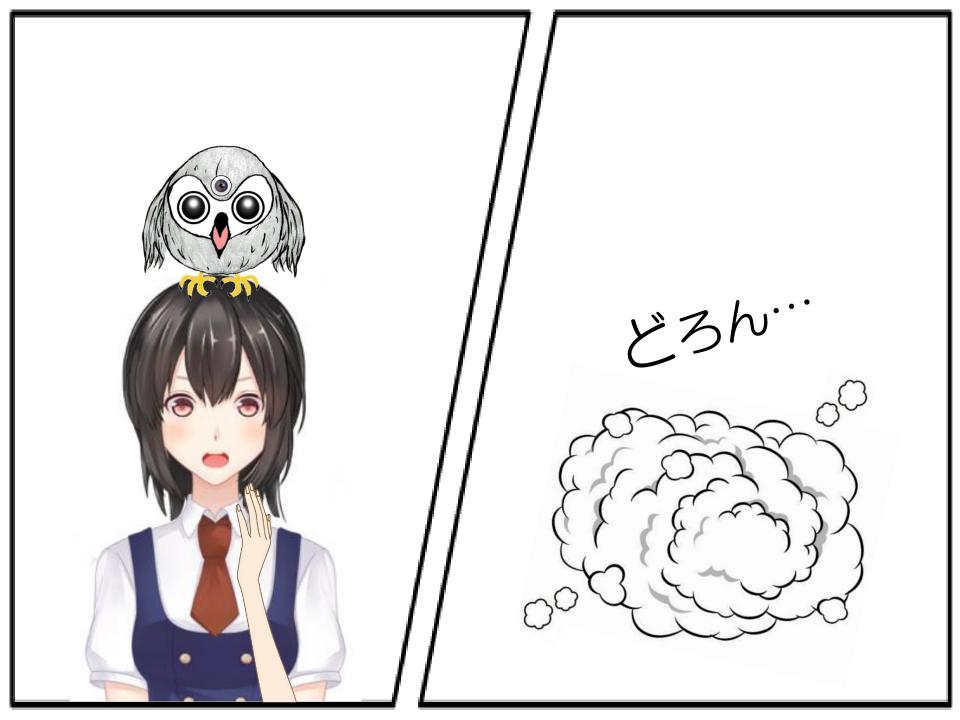


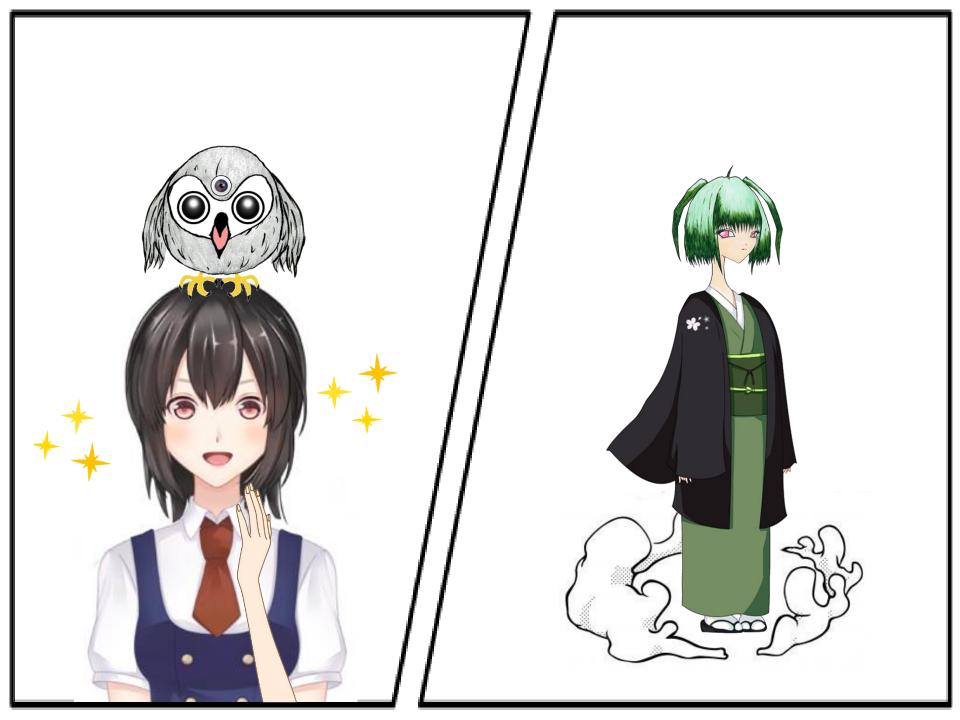
もうひとり、「ど・徠聖那」って言う 「精霊」がいるから、 今から会わせるぜ。

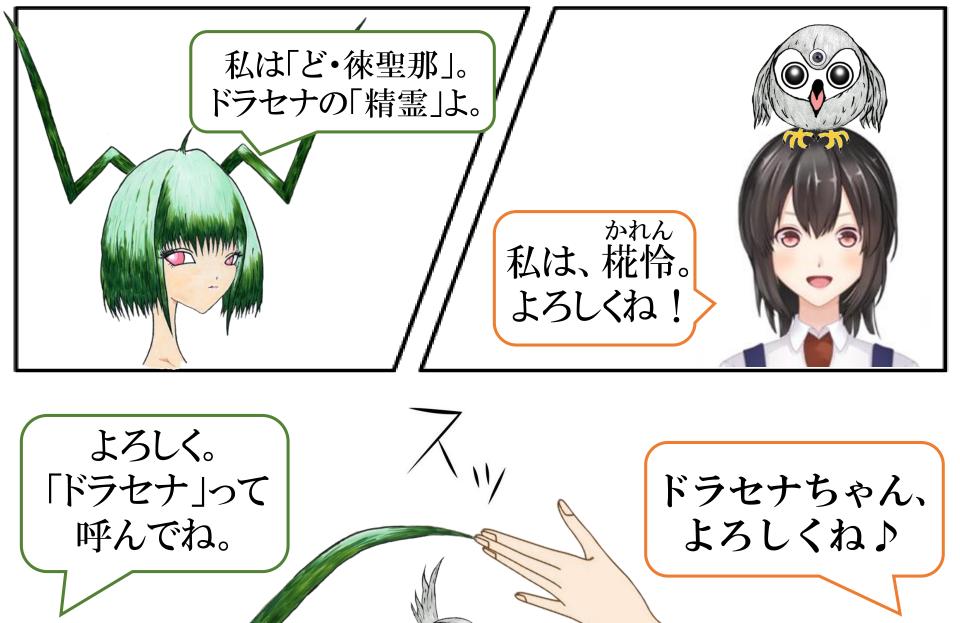
> へぇ、もうひとり いるんだね。 楽しみ!











私達のお役目は、 和の『叡智』を伝承すること。

それに共感してくれる、 「仲間」を集めているところなの。



りいる。 「仲間」に なりたい♪





ところで、椛怜。 あなた、和の『叡智』に 興味があるの?



あるる。侮ってもらっては困るわね。





なんと言っても、 私は「縄文土偶マニア」! 和の『叡智』に興味アリです!



縄文土偶が好き過ぎて、 様々な文献を読み漁り、 遺跡にも足を運んだわッ!



なるほど、 なんという探究心! どうりで、オイラ達が 見えるわけだな。



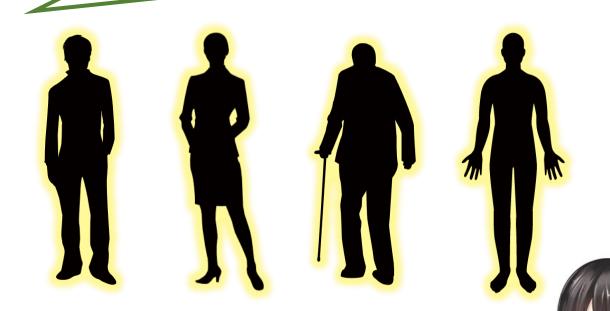


では早速、 みんなで和の『叡智』を 探求していきましょ!



先ほど「情報」を調べたところ、 和の『叡智』を受継ぐ者が、 全国にいることが分かったわ!





さすが!調べてくれていたのか!

おお!

色んな「学び」や「氣づき」があると思うから、『志神』 関連メディアでシェアしていくわ!









公式ストア

OKy。みんなで 学んでいこう!





ねぇ。ところでさあ! さっきから、私達の事、 画面の向こう側で 見ている人いるよね?



もしかして・・・仲間? あなたも、 私と一緒に学ぶ?





「仲間」が増えるのは素晴らしいわ! また機会があれば、 こんな感じでお話をしていくわね。





あなたと一緒に 学べたら嬉しいな。



最後まで 続んでくれてありがとう!



また会おうね!



●著作権について

この教材(資料)は、著作権で保護されている著作物に当たります。

●本誌の取り扱いについては以下の点にご注意ください。 本誌の著作権は、発行者「**日本志神学術協会」**(以下著作者)にあります。 著作者の許可なく、本誌の一部または全部を、改変・修正・書換え等する事を禁止します。

●損害賠償

クライアントが本契約に違反した場合、直ちに著作者に対して、出版権、著作権、著作隣接権の侵害として1000万円の金額を支払うものとします。

●その他

本誌の情報より、いかなる損害が生じたとしても、著作者は一切の責任を負いません。すべて自己の責任でおこなうこととします。

本マニュアルの改変・修正・書換え等を発見された方は、速やかにご連絡ください。

もう一度 最初から見る

